

# くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2020年4月13日 Monday)

第219号 (2018年度-第27号) / 電話: 083-933-5034・メール: [fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp](mailto:fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp)

## “COVID-19”への対応について緊急申入れ(4/10)

止まるところを知らない新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染者拡大のもと、本日4月13日、山口大学でも新学期の授業が吉田地区で開始されましたが、これを前にして山口大学教職員組合は4月10日(金)、学長宛に「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染者拡大・大都市圏等での緊急事態宣言発出を踏まえた対応について (緊急申入れ)」との申入書 (3頁~4頁に掲載) を提出しました。



これは、山口県は下関市、山口市・周南地域等での感染者確認はあるものの、全体としては都市部等のような形で経路不明の感染者が続発していないということで、山口大学の教職員・学生はもとより、「大学執行部」の中での COVID-19 への危機感が全体としては弱いのではないかという認識を踏まえて、より抜本的な危機回避策を行うための提案を11項目の要望として提示したものです。

### 「自分は、山口は大丈夫」では危険～急がれる危機感伝わる対応



前後して山口大学は WEB 上で岡正朗学長が「新型コロナウイルス感染症への注意」を呼びかけた他、10日付けでの「注意喚起」を第11報に更新するなどして対応を強めています。共通教育棟では、組合の要望もあってか、13日には貼り紙や学長の呼びかけ文なども掲示され、学生への徹底が図られ始めています。また、生協の経営する学生食堂ではすでに入口直ぐに生協理事長からのよびかけが貼り出され、食堂内の椅子は一つ置きに「使用禁止」として×マークが表示される等、対策が講じられています。

しかし、教員のなかから以下のような不安の声があがっています。

#### 「学生に呼びかけが届いていない」

昨日、非常事態宣言発令中の都市域に滞在した学生は自宅待機をするよう、呼びかけがあったところですが、驚いたのは、本日午後にあった共通教育の講義で、出席していた学生の1割以上もが「都市域に滞在していた」と手を挙げたことです。HPを見てもいないし、所属学部からの指導も受けていないようです。大学としても、直接学生に指導が行き届く工夫を早急にしてほしいところです。また雨が降り、風もあったからでしょうか、窓を閉め切ったままのクラスあるいは入口は開放していても反対側は締め切ったままの教室があったのも気になったところでした。(M)

#### 「本当に授業始めて大丈夫？」

全国ほとんどの大学が授業開始を大幅に遅らせているにもかかわらず、この状況で授業を始めることには、率直にいったとまどいと、何より不安を禁じえません。学部によっては開始時期を遅らせたところもあるようですが、そうであればなおさら、吉田地区で13日を授業開始日とすることに妥当性があるのでしょうか。教職員も学生も不安だらけのまま、「この方針で乗り切ろう」と皆の意思が統一された状態とはとてもいえないのではないのでしょうか。要は大学としてのガバナンスの問題でしょう。(T)

令和2年4月10日

学生の皆さんへ

山口大学長 岡 正朗

新型コロナウイルス感染症への注意

山口大学長の岡 正朗です。学生の皆さんに、新型コロナウイルス感染症に関して注意を呼びかけます。

新型コロナウイルス感染症は世界に大きな影を落としています。皆さんも、多くの制約がある中で、学生生活がスタートします。政府は4月7日、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に「緊急事態宣言」を発令し、最大限の警戒が必要と表明しました。さらには、他の地域においても感染者の増加が報告されています。

本学には全国各地から多くの学生が入学していることから、徹底した感染対策が求められます。学生一人一人が、危機感を持ってルールを必ず守ってください。

山口県の現時点の状況は、感染者が少なく、全ての患者さんの感染経路が判明しており、また、学生及び教職員の感染報告がないことから、感染対策を順守した対面講義と遠隔講義を併用することが可能であると判断しました。共通教育は13日から、専門教育は各学部の判断で講義日程を決定しています。この決定は、今後の感染状況により大きく変わる可能性があります。大学ホームページを毎日チェックしてください。

主なお願いは、3つあります。  
まず、3密を避けることです。換気の悪い密閉空間や、手の届く距離に多くの人がいる密集場所を避け、密接場面となる近距離での会話や大声での発声を控えてください。スポーツやイベントが中止されているので、部活動も残念ではありますが停止としました。

次に、移動しないことです。特に、報道にあるように「緊急事態宣言」が出された東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡は当然ですが、他の都道府県にも出向かないよう強く要請します。不安で実家に帰りたい気持ちにはわかりますが、現状からご理解ください。なお、現在居住している自宅又は下宿からの不要な外出も控えて下さい。

3つ目は健康管理です。食事、睡眠、適度な運動に留意してください。運動は、スポーツジムなど複数者が利用する施設ではなく、自宅でのエクササイズ、屋外でのウォーキングや

ランニングなど個人の範囲で行ってください。外出から帰った際の手洗いも十分に行ってください。

このウイルスに対抗するには、「感染しない、万が一感染しても人にうつさない。」この考えをもって行動することが最も重要です。自分が感染原因になれば友人や他人を不幸にし、さらにはその家族や関係者にも大きな災いをもたらします。

発熱等の風邪症状が見られる時や急な嗅覚・味覚障害を自覚した場合には、所属の学部等に連絡してください。さらに、新型コロナウイルス感染症が強く疑われる症状がある場合は、大学への報告だけでなく、保健所との相談も必要になります。

詳しいことは、本学のウェブサイトに掲載してあり、状況に応じて、日々、頻繁に更新しています。トップページに「新型コロナウイルスへの対応」のバナーがありますので、それを必ず一日一回はクリックして、記載されている内容を確認し、指示を守るようにしてください。

SNSなどで発信されたコロナ感染に関するデマも大きな問題となっています。多くの人々を間違えた行動に導いており、患者・家族の皆さんにも多大な被害をもたらしています。山口大学の学生にはそのようなこととはないと信じていますが、絶対に、絶対に行ってはなりません。

経済が著しく落ち込んでおり、保護者の経済状況の悪化やアルバイトの減少などにより、大学生活に困難を生じた場合には、「学生生活なんでも相談窓口」や「各学部・研究科の学務担当係」に相談してください。もちろん、これ以外の困ったことでも構いません。山口大学は出来る限りの支援を行います。

不自由でストレスがたまると思いますが、今が我慢する時です。我慢しているのはあなた達だけではありません。世界の人々が同じかそれ以上に耐えているのです。感染した人はどうでしょう？その家族は？それを慮り、今こそくじけることなく、自分の弱い心と闘ってください。夜明けは必ず来ます。

学生諸君の一人一人が感染拡大の防止を心掛け、教職員とともにこの難局を乗り越えていきましょう。コロナ感染が落ち着いたのちに低迷する日本を立て直すのは皆さんです。しっかりと強い志をもって大学生生活をスタートしてください。学生の皆さんの協力をお願いします。

2020年4月10日

国立大学法人山口大学  
学 長 岡 正 朗 殿

山口大学教職員組合  
執行委員長 福田 修



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染者拡大・大都市圏等での  
緊急事態宣言発出を踏まえた対応について (緊急申し入れ)

貴職におかれては、収束の見通しが立たないもと、日々拡大している新型コロナウイルス感染への様々な対応へご尽力いただいていることに加えて、学長ご自身による学生への注意呼びかけを公表されたことについても敬意を表します。

さて、すでに12の国立大学を含む48大学(4月7日段階の情報)で学生の感染者発生が確認されている中、山口大学では吉田地区で4月13日(月)から新学期の授業開始が決まっており、都市部出身学生あるいはヨーロッパ等海外からの帰国学生も少なからず登校することからすれば、今後、山口大学でも感染者発生・拡大の危険が高まることは容易に予想できることと考えます。

また、他大学附属病院にあつては慶応義塾大学病院研修医の集団感染及び京都大学で多数の医師・研修医が会食していたことが判明する等、由々しき事態が報道されています。

こうした状況のもと、山口大学としても、新入生等へのオリエンテーションの場での注意喚起、ホームページ上での「注意喚起」を現在第10報まで更新する等、必要な対応を進めておられます。

しかしながら、日々変わる状況のもと、すべての学生・教職員が十分な認識を持っているとは言いきれないと考えます。実際、授業開始を目前にして、大学構内での新型コロナウイルス感染防止について注意を喚起する掲示・看板等の表示物は、一部を除いて極めて不十分な状態であると言わざるを得ません。

以上を踏まえ、山口大学での感染者発生を何としても防止するために、大学執行部・全教職員・学生が危機感をもち、できることはすべて実行するべきという観点で、対応を強めていただきたく、以下のとおり緊急要望事項を示します。あわせて、感染防止対策徹底のために必要な予算を特別に措置するよう要望しますので、よろしくご検討ください。

## 記

1. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の危険性のさらなる認識と感染予防策の周知徹底をはかるために、立看板・横断幕等も含め、大学構内の掲示個所を早急に拡大すること。そのさい「学部任せ」とすることなく、山口大学として責任をもって対処すること。なお、必要に応じて学生等への一斉メール送信を試みることに。
2. 新年度から授業にあたる教員を通じて、学生への注意喚起を徹底すること。そのため、学生への伝達内容・配布物等を統一的に提供すること。なお、ZOOM を利用した授業を行う場合のセキュリティー対策は大学の責任で確実に措置すること。
3. 授業開始2週間前に海外から帰国した者、あるいは帰省・就職活動等の際に緊急事態宣言対象地域をはじめ都市部でいわゆる「三密（密閉・密集・密接）」に該当する場所に滞留した者については自主申告するよう求め、申告した者へは大学として対応すること。このことについての学生への「依頼」は、授業開始後に担当教員等からも行うこと。
4. アルバイトによって学費・生活費を得ている学生で、アルバイト先の営業困難の結果、契約打ち切りあるいは日数減により、学生生活継続に困難が生じた場合、現行制度の枠にこだわることなく、適切な援助を行うこと。
5. 各学部等の玄関・各教室等の出入口・窓等は適宜開放するとともに、各部屋への換気扇・空気清浄機・加湿器及び消毒液等を設置・配置すること。なお学生寮等に対しても適切な指示を行うこと。
6. 感染予防のために一定の効果が認められているマスク着用を促すこと。ただし、マスク入手が困難な現状を踏まえて、大学として一定数のマスクを確保し、必要な者への提供あるいは適切な価格での提供等を行うこと。
7. 非常勤職員等有給休暇の少ない者について、感染者及び感染の疑いに限らず、風邪などの症状が見られるために自己判断で出勤を控えた場合も、状況により特別の措置を行うこと。
8. 山口大学生協同組合及び学内売店等の他、警備・清掃等業者従業員等、大学教職員以外の職員等への注意喚起についても遺漏なく進めること。
9. 以上の各措置について、3月26日に設置された「危機管理対策本部」として、既存の「感染症対策室」「安全衛生対策室」「保健管理センター」等との関係を整理し、統一的な対応を図ること。また、勤務条件・労働条件に係わることについては人事課との連携を密にし、当組合との協議も適宜行いつつ対応すること。なお、休日等に出勤が必要となった際、振替が困難な場合は時間外手当等を確実に支給すること。
10. 授業開始日について、吉田地区では4月13日（月）、小串地区では4月20日（月）、常盤地区では5月11日（月）と、総合大学でありながら地区ごとに異なっているが、どのような経緯でこうした「異例の措置」が決定されたのか説明いただくこと。なお、吉田地区でも早期の授業開始への不安の声が少なくないことを踏まえ、開始時期の是非等について再検討を行うこと。
11. 院内感染の発生を防止するために、4月7日付け厚労省事務連絡「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について」等を、医師をはじめとする教職員へ周知するとともに、こうした指針等にもとづく対策を早急に具体化すること。

以上